









国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要有形民俗文化財	豊松の信仰用具 祭祀用具230点、祈禱用具42点、神楽用具113点、燈火用具34点、直会用具582点、大田補用具7点	とよまつしのんこうようぐ	881点	神石郡神石高原町	昭43.5.31			これらの用具は信仰に用いられるもので、その形様、製作技法、用法において、基礎的生活の地域的特色を示す典型的なものである。特に講齋禱に関する用具は、現に村内に山上講、石組講、大仙講など13の講集団が存在しており、わが国講集団成立過程の研究資料として貴重である。祈禱用具も修験山伏に密着したものの残存資料である。その他神楽用具なども荒神信仰研究上の好資料である。いずれにしても、備中、備後における民間信仰の推移を知るのに大変貴重な資料である。		連絡先: 神石高原町教育委員会 画像提供: 神石高原町教育委員会
国	名勝	帝釈川の谷 (帝釈峽)	たいしゃくかわのたに(たいしゃくまやう)		庄原市東城町、神石郡神石高原町	大12.3.7			高梁(たかはし)川の上流にある石灰岩峽谷で、浸食によって鍾所に天然橋や洞窟が形成されている。わけでも峽谷に架せられた鐘橋(おんぼし)(長さ65m、幅12m、高さ30m)は、天然橋としては世界有数のものである。帝釈峽にある多くの石灰岩洞窟のうち、白雲洞は鍾乳石(しょうじゅうせき)や石筍(せきじゆん)が林立して壮観である。この地一帯を形成する石灰岩には、紡錘(ぼうすい)虫・サンゴ・ワウミユリなどの化石が含まれており、断魚溪(だんぎょけい)付近では、サンゴの化石がわざわざ観察される。なお、峽谷には、アルカリ性土壌のみに生ずるイチョウソウ・ツメレンゲ・イワンテなどの石灰岩植物が多い。		関連施設: 帝釈峽博物館展示施設「時悠館」(08477-6-0161)
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書大般若経	しほんぼくしょだいはんにゃきやう	514巻	神石郡神石高原町油木	昭44.4.28	紙本墨書、折本	縦27.5cm、横9.2cm	南北朝時代の応安6年(1373)5月頃から永徳元年(1375)10月頃までの約2年をかけて完成し、永徳2年(1382)尾道持光寺に納められた経。勅主(勅進元)は、すべて権少僧都阿闍梨(あじり)頼喜といふ僧で、頼主は頼喜のほか武士、名主、庶民、僧侶などさまざまな階層の者38人を数える。写経場所は尾道浦の各寺院がほとんどだが、豊後(大分県)などの僧侶の名も見え、港町尾道の活況をも見る事ができる。 この大般若経は、奥書の「尾道持光寺常住也」の文字や、これを納める唐櫃の朱書「永徳二年壬戌六月一日」「備後国尾道浦」により、尾道浦の共有として持光寺に置かれていたが、なんらかの経緯を経て、油木八幡神社に奉納されたものと思われる。		
県	史跡	豊松堂洞窟遺跡	とよまつどうめんとうついでせき		神石郡神石高原町上豊松宇下谷向ヶ市	昭60.12.2	洞窟遺跡、2小洞		洞窟は、二つの小支洞の入口部にあたる上洞部分と天田川の侵蝕によって形成された下洞部分からなる。岩盤の上に堆積する砂礫層の上部に厚さ約5メートルにわたってみられ、遺物は、縄文時代早期から晩期(約9,000～2,300年前)のものを中心とし、弥生時代(2,300～1,700年前)、古墳時代(3世紀後半～7世紀)のものも出土している。本遺跡は帝釈峽遺跡群を構成する中規模遺跡の一つであるが、縄文時代後期後半には12体以上の人骨が検出されており、天田川流域から成羽川にかけての中核をなす遺跡として注目される。		
県	史跡	辰の口古墳	たつのくちこふん		神石郡神石高原町	平21.4.23	前方後円墳(竪穴式石室・円筒埴輪棺)		辰の口古墳は、谷平野に面する低丘陵部の山林中にある。墳長77m、比高約30mで、主軸をほぼ南北に構えている。後円部は、南北41m、東西30mの楕円形をしており、高さが7.3mで、2～9段に築成されている。前方部は、長さ36m、前縁部24m、高さ4.9m、幅16mで、2段築成である。埋葬施設は、後円部頂部に竪穴式石室、西側(むれ部)に円筒埴輪棺が見つかった。広島県北部の山間地に築造された備後地方最大の前前期前方後円墳であり、県北地方の古代を解明する上で極めて貴重なものである。		写真提供: 広島大学大学院文学研究科考古学研究室
県	天然記念物	油木八幡の社叢	ゆきはちまんのしゃそう		神石郡神石高原町油木字福本谷、宇宮西谷	昭32.2.5			本社叢は、スギ・モミ・シラカン・ホノキ・イヌシメなどの樹種をもって構成され、この地方の原生林の景観を呈している。胸高幹囲1m以上の木は約750本の多きに達し、特にスギ、モミ、シラカン、ヤマザクラ、ヤマモミジの県内有数の巨樹を含んでいる。なお元弘年中(1331～1334)に名和長年(なわながとし)がその従者3名と共に千本の苗木を植樹したと由緒書に記されている。		
県	天然記念物	下豊松鶴岡八幡神社社叢	しもとよまつつがおかはちまんじんじゃしゃそう		神石郡神石高原町下豊松宇和郎山	昭50.4.8			本社叢は、スギの大木と近郷には珍しい原始性を有した神石高原の代表的なシラカン林が特長である。高木層は主としてシラカンで、垂木層も低木層も共にこの種の若木で占められている。草本層にはナライシガが優勢である。社叢周辺に9本の巨樹があり、最大のスギは樹高約30m、胸高幹囲5.95mで、スギとして県内有数の巨樹である。		
県	天然記念物	亀山八幡神社のツガ	かめやまはちまんじんじゃのつが		神石郡神石高原町小島	昭56.4.17			旧神石郡三和町役場のすぐ西側にある亀山八幡神社の境内入口から石段を数段登って鳥居をくぐる。すぐ右横にツガの大木がそびえている。本樹は樹高約30mで、主幹は、下の方がわずかに南へ傾き、地上4m辺りで第一枝が北側に伸び、その他数本の枯損した枝が見られる。地上約10mの辺りから樹冠が突如広がって拡がり、全体はほぼ卵形を呈している。主幹下部の樹皮は凹凸が多く、ツルマサキやコケ類が着生している。樹齢はおそらく300年に近いであろう。		
県	天然記念物	教西寺のツバキ	きょうさいじのつばき		神石郡神石高原町時安	昭56.4.17			教西寺本堂に向かって左寄りの前庭にある。樹高約8mで、主幹はやや南へ傾き、地上3m辺りで8支幹に分かれ、それらがさらにほうき状に分岐して、西南方に開いた円い樹冠を形成している。主幹には瘤状の突起が多くあり、支幹や枝には、ノキシロブ、フユツバ、コケ類などが多く着生して、古木の風格を醸している。樹勢は極めて旺盛で、例年3～4月に開花し、ある一珠には白斑の入った花が咲くという。樹齢は、少なくとも500年は経っていると推定される。広島県だけでなく、全国にみても有数の巨樹であろう。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	有形民俗文化財	油木八幡神社神札用具 版木93点、雲印18点、御洗米印3点、調整具5点、版木箱1点	ゆきはちまんじんじゃしんれいようぐ	120点	神石郡神石高原町油木	昭60.4.8			油木八幡神社宮司家に保管されている神札製作のための版木、雲印、調整具などである。 この神札は、当社大祭用のものから、周辺の大小神社、小祠、私祭用のものなど多種多様である。版木の用材の多くは桜木で、大は半紙大のものから、小は内府用の一寸未満のものがあり中でも十種神宝や三才加神の版木等は美しき出来栄である。 江戸時代から明治大正に至るまでの、氏神及び小祠の諸信仰または加持祈禱の性格を知るうえで貴重である。		
県	無形民俗文化財	豊松の神楽 —荒神神楽、八ヶ社神楽、吉備神楽—	とよまつのかくら—こうじんかくら、はつかしゃかくら、まびかくら—		神石郡神石高原町 神石郡神石高原町	昭34.7.15 平24.2.23 (名称変更、追加指定)			豊松村には古くから「八ヶ社神楽」と「荒神神楽」があつて、並び行われてきたことが分かる。「八ヶ社神楽」は、江戸時代の末ころか明治時代の初めころに備中神楽(吉備神楽)を由来して、毎年秋の例祭日に八ヶ社において、神楽によって舞い継がれてきたものであり、荒神神楽は毎年春か秋に、苗において舞われて現在に及んでいるといふことができる。つまり神社においては八ヶ社神楽(吉備神楽)が氏子や参拝者のために舞われ、一般農家では苗において荒神神楽が行われて、村の人々の心の大きな支えとなつて、連続として今日に及んでいるといふことができる。この点は「豊松の神楽」が広島県の民俗芸能の文化財として、評価できることである。なお「豊松の神楽」は、ほとんどが八ヶ社の神楽によつて舞われることも大きな特徴である。		
県	無形民俗文化財	神儀	じんぎ		神石郡神石高原町	昭35.3.12			亀鶴山八幡神社の秋祭りである10月10・11日に、各地区から奉納される神事で、一組20名余、数組百数十人がはやし踊り歩き行列は、大幣(たへい)・獅子舞・羽熊・猿田彦(さるたひこ)などを先頭に紅白の大櫓を押し立て、大鼓20、鉦(かね)40ぐらゐをそろえて、「馬場振り」「宮回り」「曲舞」「神降し」などの曲を奏しながら進む。友禊の下着に押絵模様のようなつけ、頭に尾長どりの羽毛で作ったしやくまをかぶつた大胴打ちが、老杉の木立に飛び交ひ、入れ代り、はやし踊るさまは美しく、鉦や大脚の音は広い社叢にいいんとこだまする。		
県	無形民俗文化財	神事 —渡り拍子・宮産・御湯立神事・やぶさめ神事—	しんじ—わたりびょうし・みやざ・ゆたてしんじ・やぶさめしんじ—		神石郡神石高原町	昭41.4.28			神石郡豊松村鶴岡八幡(うかはちまん)は、近郷か村の総鎮守であり、その祭りは郷一円の社家中、いわゆる8か社社中によつて執行されて来た。例年10月、秋祭りの前夜に、郷内の神々を迎えて舞殿で行われるこの神儀(ここの)の行事は、神と民衆とが神楽を中心に楽しみあうものであつて、今でもその古い習俗をよく伝えている。 渡り拍子は、豊松村の鶴岡八幡神社に、上豊松と下豊松の氏子が会伏して奉納する行事で、大鼓おどりや神楽供奉かなる。宮産は宮産(なから)の神事で、神職と氏子の祝宴である。湯立神事は宮産が進行している際に神域で行われる神事で、湯を沸かし、その湯で靴いをする。やぶさめ神事は氏子の奉納行事で、上下豊松が馬で勝敗を競ひ、年占いをするものである。		
県	無形民俗文化財	供養田植	くようたうえ		神石郡神石高原町	昭41.12.8			供養田植は、俗に「大仙供養田植」とも言われるように、伯耆の大山さんをお迎えて、牛馬の供養と五穀豊穡を祈願する大がかりな田植である。 田植当日は、代掻き牛と早乙女などが花宿へ集まることに始まり、花田へは牛を先頭に、お迎えた「大山さん」をお羽車にのせ、早乙女の手おどりが続く。牛は供養欄の下をくりながら、仏の加護、神の清めを受けて代掻き、大太鼓を肩から吊ったサゲの上頭にあわせ、早乙女は下頰を歌いつつ、苗を植えてゆくのである。囃しには、本調子・半・小半・四半ガク・片オロン等の調子がある。		
国	登録有形文化財(建造物)	小野公民館 (旧小野尋常小学校校舎)	おのこうみんかん(きゅうおのじんじょうしょうがっこうしゃ)	1棟	神石郡神石高原町小野	平15.7.1	木造平屋建、瓦葺、寄棟造	建築面積761㎡	昭和4年(1929)建築の木造校舎。平屋建で、東西に長い長方形平面を持つ。北側に2.1m幅の廊下を通し、南側に教室を配する。中央に玄関を開くとともに、西端に児童昇降所を設ける。戦前の木造校舎は県内でも数少なく、昭和時代初期の学校建築の有様を伝える建築である。		
国	登録有形文化財(建造物)	神龍橋(旧紅葉橋)	しんりゅうはし(きゅうもみじはし)	1基	神石郡神石高原町、庄原市	平21.8.7	鋼製単トラス桁橋、橋長84m、幅員4.6m、高欄付		帝釈峠のダム湖である神龍湖に架かる。 橋長84m、幅員4.6mの鋼製、下路式(かろしき)の道路橋で建設当時、単トラスの道路橋として我が国最大の径間を実現した大型橋梁である。		
国	登録有形文化財(建造物)	桜橋	さくらはし	1基	神石郡神石高原町	平23.1.26	鋼製アーチ橋、橋長70m、橋台付		神龍湖に架かる橋長70m、幅員4.6mの鋼製、中路式の道路橋。 ブレーストリアプを用いた2トンブアーチから吊材によって床桁を吊り、橋の四隅には照明柱付の親柱をたてる。帝釈峠遊覧道路の施設として建設された軽快なデザインの近代橋梁。	